

地下水の適正な保全と利用に関する検討会 開催趣旨

地下水については、全国一律でその採取を規制する法律がなく、地域の実情に応じて、自治体が条例により採取の届出や許可等の規制を実施しており、条例を制定していない自治体においては実態把握ができていない。

他方で、近年、半導体工場の立地等による新たな水需要の増加、災害時の代替水源の確保、気候変動による渇水リスクの増大等の観点から、水資源としての地下水の重要性が増大している。

また、外国人による森林の取得事例等を受け、水源地の保全に対する関心が高まっている。

このような状況を踏まえ、全国的に地下水採取の実態把握が進むよう、全国統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の実効性のある仕組みのあり方について地下水に関する専門的知見を有する有識者からご意見・ご助言を頂くことを目的に、「地下水の適正な保全と利用に関する検討会」を開催するものである。